

第3回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 令和5年3月28日（火）午後1時30分から（午後3時10分終了）

場 所 区役所13階 131会議室

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、オンライン会議形式により開催した。

1. 開会
2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について【資料1】
 - (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 - (2) 在宅介護実態調査
3. 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた検討体制について【資料2】【資料3】【資料4】
4. 報告事項
第2回墨田区地域密着型サービス運営委員会報告【資料5】
5. その他
国の示す第9期の基本指針の案について【資料6】
6. 閉会

【配布資料】

【資料1】 令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査報告書（案）

【資料2】 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画の策定体制（案）

【資料3】 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画の策定計画（案）

【資料4】 令和5年度運営協議会等開催予定（案）

【資料5】 第2回墨田区地域密着型サービス運営委員会議事要旨

【資料6】 基本指針について（社会保障審議会介護保険部会（第106回）資料（抜粋））

第3回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

【委員】

氏名	所属・役職	出欠	参加方法
◎和 気 康 太	明治学院大学	出席	オンライン
○鏡 諭	法政大学大学院	出席	オンライン
成 玉 恵	千葉県立保健医療大学	出席	オンライン
山 室 学	墨田区医師会	出席	オンライン
松 田 浩	東京都本所歯科医師会	出席	オンライン
北 總 光 生	東京都向島歯科医師会	出席	オンライン
関 谷 恒 子	墨田区薬剤師会	出席	オンライン
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠席	—
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席	オンライン
大 滝 信 一	墨田区社会福祉事業団	出席	オンライン
栗 田 陽	墨田区社会福祉協議会	出席	会場
岩 田 尚 明	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出席	オンライン
○安 藤 朝 規	弁護士（墨田区法律相談員）	出席	オンライン
庄 司 道 子	墨田区障害者団体連合会	出席	会場
沼 田 典 之	墨田区老人クラブ連合会	欠席	—
北村 嘉津美	町会・自治会	欠席	—
佐 藤 令 二	墨田区介護サービス相談員連絡会	出席	会場
濱 田 康 子	すみだケアマネジャー連絡会	出席	オンライン
小 谷 庸 夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席	会場
佐 藤 和 信	第1号被保険者	出席	会場
村 山 厚 子	第1号被保険者	出席	オンライン
福 島 洋 子	第2号被保険者	出席	オンライン
杉 下 由 行	墨田区保健衛生担当部長	出席	会場
関 口 芳 正	墨田区福祉保健部長	出席	会場

◎会長 ○副会長

【事務局】	北野 亘	介護保険課長
	澤田 敦子	高齢者福祉課長
	渡邊 浩章	副参事（地域包括ケア推進担当）
	田中 雅美	介護保険課管理・計画担当主査
	高原 昌幸	介護保険課認定・調査担当主査
	中洞 雅	介護保険課認定・調査担当主査
	応矢 裕二	介護保険課資格・保険料担当主査
	田中 美由紀	介護保険課資格・保険料担当主査
	立野 真宏	介護保険課給付・事業者担当主査
	坂下 直樹	介護保険課給付・事業者担当主査
	中島 応治	高齢者福祉課支援係長
	内田 瑞穂	高齢者福祉課地域支援係長
	村瀬 洋太	高齢者福祉課地域支援係主査
	高嶋 秀夫	高齢者福祉課地域支援係主査
	鈴木 真理	高齢者福祉課相談係主査
	谷口 達也	保健計画課健康推進担当主査
	杉田 貴幸	介護保険課管理・計画担当主事
	田中 友和	介護保険課管理・計画担当主事
	佐伯 真理子	介護保険課管理・計画担当主事
	立野 雄紀	介護保険課管理・計画担当主事

1. 開会

(事務局) 開会に先立ち、事務局から連絡事項をお伝えする。

-事務局からオンライン会議形式における注意事項等について説明-

(事務局) 本日は3名の委員から欠席の連絡をいただいている。
また、次期計画に係る基礎調査のコンサルティング業務を委託している株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所の方に、会場で同席いただいている。
なお、本日は傍聴希望者がいるので、入室していただく。

-傍聴希望者（2名）入室、着席-

(事務局) 続いて、配布資料の確認をさせていただきます。

-事務局から資料の確認-

(事務局) なお、この協議会は議事録作成のため録音をさせていただきますので、御了承願う。

それでは、会長に議事進行をお願いする。

(会長) これより、令和4年度第3回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。

2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について【資料1】

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

-事務局から【資料1】（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）について説明-

(会長) ただいまの説明で、意見や質問等があればお願いします。

(A副会長) 第2章「14（5）今後介護が必要になった際の生活場所」において、「今後介護が必要になった際の生活場所（手取り年収別）」の表があるが、所得が低い方々の中で一番多い回答は「現在の自宅に住み続けたい」、その次に多いのが「介護保険施設で入所している施設に入居したい」であり、年収が高くなるほどその割合は低くなっている。これは墨田区に限らず、全国的な傾向として、特別養護老人ホームにおけるユニット型は比較的に入所しやすい一方、多床室は入所待ちがあることを象徴している。

また、第2章「14（6）特別養護老人ホームなどの施設に入所することになった場合に重要視する点」において、「利用料金が低額であること」という回答が一番多く、「場所が墨田区であること」が次いで多い。単に特別養護老人ホームがどこにでもあれば良いのではなくて、墨田区にあって、比較的低額な施設を求めているということがアンケートから分かる。今後特別

養護老人ホームについて議論する際には、このような結果をどう判断するのかというのが争点になっていくと思う。

(事務局) 特別養護老人ホームの多床室に入所待ちが多い一方、月額料金が低いユニット型が空いている現象は墨田区でも起こっている。そこで、今後整備する特別養護老人ホームは、厚生労働省の方針で、プライバシー保護や感染症対策の観点から、ユニット型を多く整備する方が東京都の補助金も多く出る仕組みとなっているが、その仕組みを、実際の現場のニーズを踏まえて見直してもらいたいという意見を区から都へ示している。比較的年収が低い方で特別養護老人ホームの入所を希望している方が多い状況を踏まえて、今後特別養護老人ホームの整備の在り方を議論していく必要がある。

(A副会長) そのような要望を国や都へ示すのは必要なことだと思うが、一方、全てがユニット型でなくともよい制度となっている。増加定員の3割以内の多床室を整備することは認められるため、積極的に多床室も配慮していく必要がある。単にユニットを整備すれば良いのではなく、区にとって本当に必要なものは何かを配慮しながら整備することが必要である。

(会長) 今までは、要介護の高齢者が増えることは、施設を増やしていくことに繋がっていたが、全体の状況を鑑みると、単に施設を増設すれば良いのではなく、地域特性を活かしながらバランスよく整備することが大事である。

(B委員) 第2章「2(2)③主な介護・介助者」において、「現在なんらかの介護を受けている」と回答した方への「主にどなたの介護・介助を受けていますか」という問いに対して、「介護サービスのヘルパー」であるとの回答が27.9%であった。令和元年度の調査では、同様の回答が43.2%であり、今回の調査では大きく減少している。一方で、「配偶者」であるとの回答が38.0%であり、令和元年度の調査結果の28.2%から大きく伸びている。この調査結果についてどのように受け止めるのか。

(事務局) 今回の調査はコロナ禍であったため、家族の比率が多くなったと考えている。

(B委員) 第3章「2(3)⑦介護保険サービスを利用していない理由」において、「利用料を払うのが難しい」との回答が6.1%であるが、令和元年度の調査では5.5%であり、増加している。コロナの関係でヘルパーではなく家族にお願いすることになったということが想定されるが、介護保険料もしくは利用料について心配している方も多いのではないか。

(事務局) 介護保険制度上、高齢化に伴い介護サービスを必要としている方が増えるに伴い給付費も増えるため、給付費を補うために保険料に跳ね返るシステムになっている。事業所も人材確保という観点から処遇改善を重ねているが、処遇改善に係る加算についても、一部利用料に跳ね返るシステムになっている。介護保険料や利用料の負担が重いというのは事務局としても認識しているが、制度の性質上、御理解いただきたいと考えている。

- (B委員) 介護サービスのヘルパーを利用する方が減っている要因は何かという問いに対して、事務局はコロナが原因だということだったが、コロナだけではなくて、利用料の負担が重いと感じる結果として、サービスを受けるのを躊躇されている方も多くいるのではないかとこのことを指摘させていただいた。
- (事務局) コロナが流行り、訪問介護のニーズが増えたことから、給付実績も上がっている。通所介護を控える傾向がある一方、他の利用者と顔を合わせる必要のないヘルパーのニーズが増えたのではと考える。
- (B委員) 第3章「2(3)⑦介護サービスを利用していない理由」において、「サービスを受けたいが手続きや利用方法がわからない」との回答が6.6%、「以前、利用していたサービスに不満があった」との回答が2.0%となっているが、この結果は令和元年度における調査でも、それぞれ6.3%、2.4%とあまり変化がない。これについて何らかの対応が必要になると思うが、事務局はどのように考えるか。
- (事務局) 「サービスを受けたいが手続きや利用方法がわからない」と回答した方が6.6%いることについて、区として非常に責任を感じている。区としても『高齢者福祉サービスのしおり たんぽぽ』という冊子を65歳になった全ての方のご自宅に配布させていただいており、制度の周知をしているが、回答結果を重く受け止めた上で今後新たな周知方法について探っていきたいと考えている。また、「以前、利用していたサービスに不満があった」との回答についても、事業者連絡会等の研修の材料とさせていただく等、前向きな方法を検討していく。
- (B委員) 数字は大きくなくとも、前回調査時点より若干数値が増えている、又は変わらないことを踏まえる必要があると思う。
- (C委員) 第2章「12(2)③地域で問題だと感じていること」において、「適切な情報を得られない、あることを知らない人がいること」との回答が15.0%であり、令和元年度と比較し若干増えているが、その間の3年間に具体的にどのような情報発信をしてきたのか教えてほしい。
- (事務局) 高齢者福祉課では、高齢者の情報発信において様々な工夫をしている。区報の活用や、高齢者みまもり相談室において『みまもりだより』を月に1回発行する等、高齢者にとって旬な情報を取り上げ、高齢者みまもり相談室と区が一体になって発信をした。
- (C委員) できるだけ文字の大きさを大きくする等、高齢者に配慮いただけると良い。
- (事務局) これからも皆様のお声を聞きながら、より良い情報発信に努める。
- (C委員) 第2章「13. 災害時や緊急時の避難、急病時の対応について」に関わることで、第4章「自由回答のまとめ」にて「認知症の母を避難所に連れていくことが難しいため、具体的なガイドラインがあれば教えてほしい」との要望があるが、災害時に避難所に避難させるガイドラインを区で作成しているか確認し

たい。

- (事務局) 災害時に避難行動が難しい方をどのように避難させるのかは、国の災害対策基本法の改正があり、各自治体にて個別避難計画を策定することが努力義務化された。これに伴い本区でも水害時を想定し、荒川に近い方から優先順位を付けさせていただき、優先順位の高い方から避難できるよう、ケアマネや介護事業者や相談支援員さんの知見を活かしながら個別避難計画の策定に着手をしているところである。
- (C委員) 第2章「14(3)①区主催による運動を主とした介護予防事業」において、毎日開催している教室はあるのか。
- (事務局) 介護予防事業は11事業あるが、高齢者支援総合センターで行っている区主催以外の事業やサポーターさんがついて行う自主グループも週に一回ある。
- (C委員) 第2章「14(3)④介護予防サポーター等による自主グループが実施する体操」の集計表には自主グループや体操教室が含まれているという認識でよいか。
- (事務局) ご指摘のとおり。
- (C委員) 回答の比率がとても低いため、もう少し情報発信をしていただき、高齢者が参加しやすい状況を作っていただけると、参加率も上がるのではないかと思います。

(2) 在宅介護実態調査

-事務局から【資料1】(在宅介護実態調査)について説明-

- (会長) ただいまの説明で、意見や質問等があればお願いします。
- (A副会長) 第4章「自由回答のまとめ」では、区民の意見を率直に反映している。「介護保険料が高すぎる」との意見がある一方、「特別養護老人ホームを増やし低料金で入居できる様にしてほしい」という意見もあり、このバランスを取りながら計画を作成するのは難しいと思うが、墨田区の特徴を踏まえた計画づくりが求められていると感じる。
- (事務局) 御意見をしっかり噛み砕きながら、計画策定の参考にさせていただきます。
- (D委員) 第2章「14(9)人生会議ACP」における「人生会議ACP」、第3章「2(4)②人生会議の認知度」における「人生会議」の表現について、この単語の表現を統一した方が良い。
- (事務局) 今後表記を統一する。

3. 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた検討体制について【資料2】【資料3】【資料4】

-事務局から【資料2】【資料3】【資料4】の説明-

- (会長) ただいまの説明で、意見や質問等があればお願いします。
- (E委員) 資料におけるフレームワークやガイドラインはわかりやす

かったが、今後は関係部門との連絡、意思疎通の実現に向けての具体的活動、行動の見える化をお願いしたい。

(事務局) ワーキンググループは関係所管のメンバーで構成し、より良いものを作成しようと考えている。

(F委員) コロナ禍で生活した結果が報告書に反映されていると思うが、令和5年5月からコロナ禍で制限のあったものが解除され、区民の生活が変化が予想される中で、この調査結果を第9期計画に反映すると実態にそぐわないのではないか。

(事務局) 今後、5月にコロナが2類から5類に移行される予定である。5類になってから区民の生活や区の対応も変わって来るかと思うので、ポストコロナにおける区民の生活を注視しながら、活用できるものについてはしっかり活用し、コロナ禍特有のものとしてしっかり区別しながら、第9期計画に反映させたい。

4. 報告事項

第2回墨田区地域密着型サービス運営委員会報告【資料5】

-地域密着型サービス運営委員会委員長から【資料5】の説明-

5. その他

国の示す第9期の基本指針の案について【資料6】

-会長から【資料6】の説明-

(A副会長) 区民の皆様にとって、どのような介護サービスを使えるのか、どういう生活を将来描けるのかというサービスの内容を、もう少しわかりやすく周知する工夫が必要ではないか。

(会長) 引き続き、区としてはサービスの内容をお伝えしていく努力を続ける必要があるのではないか。

6. 閉会

(会長) 以上で、令和4年度第3回墨田区介護保険事業運営協議会を閉会とする。